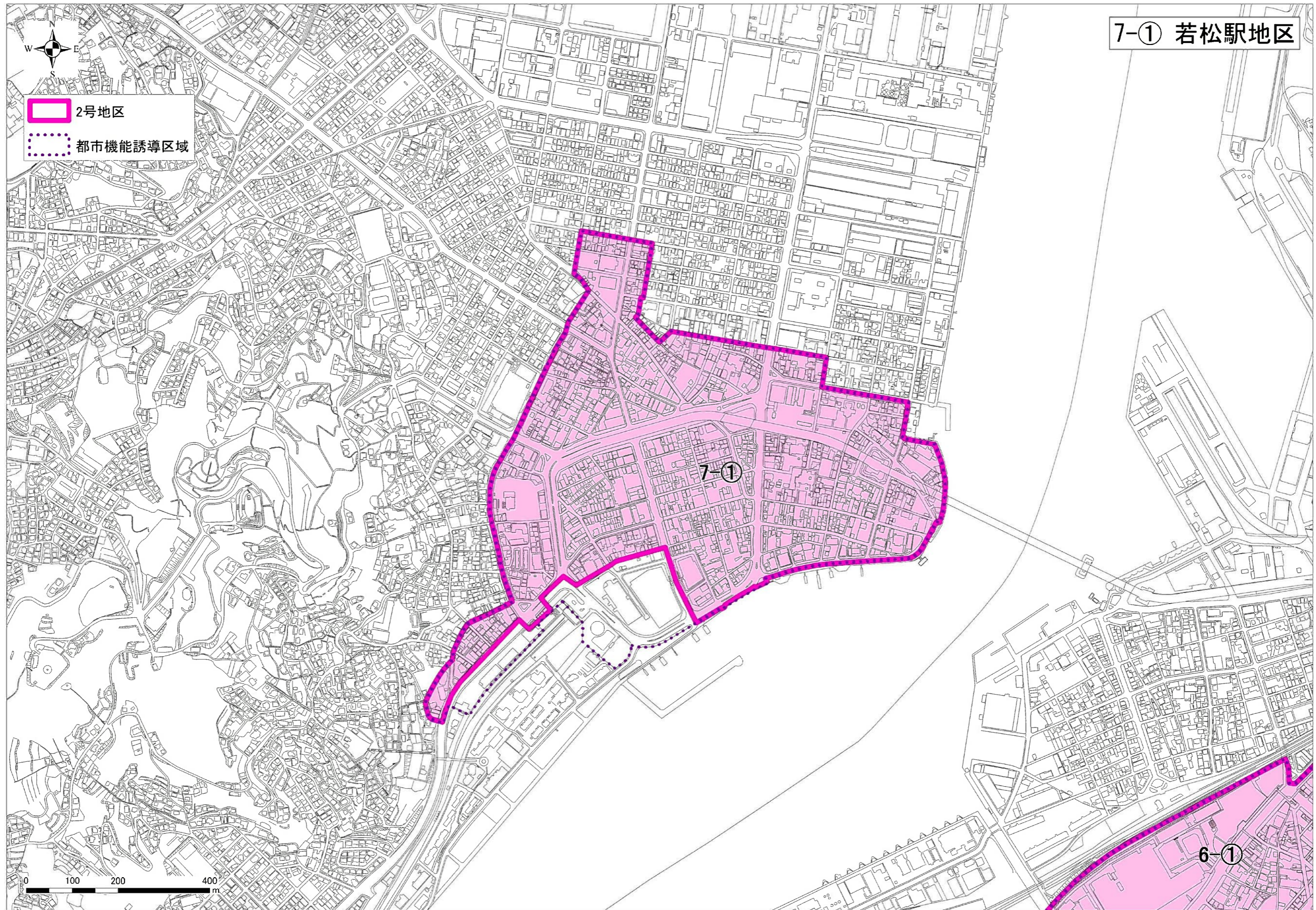


■ 7. 若松地区_7-①若松駅地区



整備又は開発計画の概要

再開発促進地区 【2号地区】 (面積)	7-① 若松駅地区 (約49.0ha)
イ. 地区の再開発整備等の主たる目標	・若松の顔となる地域拠点として、洞海湾の海辺を生かした魅力あるまちの形成と商業や居住の再生に向けて、良好な質の高い民間事業の促進や木造家屋密集地の安全性の向上を図る。
ロ. 用途・密度に関する基本的方針その他の土地利用計画の概要	・商業・業務機能と住宅が調和する、土地の高度利用を促進する。
ハ. 建築物の更新の方針	・木造家屋密集の解消、敷地の共同化、建物の不燃化等による更新を誘導する。 ・北九州市景観計画や地区計画等を活用し、若松の顔となるまちにふさわしい建築物を誘導する。
ニ. 都市施設及び地区施設の整備の方針	・都市計画道路、公益施設の整備を図る。
ホ. 再開発の推進のために必要な公共及び民間の役割・再開発の促進のための条件の整備等	・民間主導による再開発計画の策定及び事業化の支援
ヘ. 概ね5年以内に実施が予定されている事業等のうち、主要な事業の概要	
ト. 概ね5年以内に決定又は変更が予定されている都市計画に関する事項	
チ. その他特記すべき事項	